



医療法人社団久英会 久英会クリニック

在宅医療 DX 情報活用加算について

令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う在宅医療 DX 情報活用加算について、
当院では以下の対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の
診療情報を取得及び活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行を行っております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを導入するための準備を進めています。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な
情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい
場所及びホームページに掲載しています。

令和 6 年 6 月より、当院では在宅医療 DX 情報活用加算を月に一度算定しております。

ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。